

健康保険 任意継続被保険者資格取得申請書

太枠内を全て記入し、口座振替依頼書と合わせて会社へ提出してください。

加入条件：退職日までに継続して2ヵ月以上被保険者であること

申込期限：退職日の翌日から20日以内に会社経由で健保に届くこと(必着) 注：申込期限を過ぎると加入できません。

記号 (右づめ)		番号 (右づめ)		フリガナ		印
				氏名 (被保険者)		
会社名				生年月日		退職日
				昭和 平成	年 月 日	令和 年 月 日
現住所	〒 -					
連絡先	(自宅)		(携帯電話)			
退職後、現住所から転居(予定)のある場合のみ記入						連絡先
						- -
変更後の住所	〒 -				転居予定日	月 日
						保険証送付先
						現住所・変更後住所
保険料引落先 ①か②を選択 ○を記入		① 三菱UFJ銀行からの口座振替 (毎月5日)				
		② ①以外の金融機関から口座振替 (前月27日) *金融機関での印鑑照合が必要 (ゆうちょ銀行、ネット銀行を除く)				
今までの扶養家族の有無		有 ()人 ・ 無		ヘルシータイム 送付希望(無料)		する ・ しない

(注)引続き扶養を希望される方のみご記入ください (ご記入が無い方は、任意継続から被扶養者資格がなくなります)。

(注)収入基準：(60歳未満)年間130万円未満/月108,334円未満、(60歳以上または障害年金受給者)年間180万円未満/月150,000円未満

被扶養者届	氏名	続柄	生年月日	性別	収入有無
	(フリガナ)		昭和 平成 令和	年 月 日	
(フリガナ)		昭和 平成 令和	年 月 日		・あり 給与・年金・その他 ()円/月 ・なし
(フリガナ)		昭和 平成 令和	年 月 日		・あり 給与・年金・その他 ()円/月 ・なし
(フリガナ)		昭和 平成 令和	年 月 日		・あり 給与・年金・その他 ()円/月 ・なし
(フリガナ)		昭和 平成 令和	年 月 日		・あり 給与・年金・その他 ()円/月 ・なし

備考 (個人番号・任意記入)

【健保記入欄】

記号	番号	退職時の標準報酬月額		年齢	介護保険 (40~64歳)	
9800		改定	千円	歳	有 ・ 無	
納付方法			決定月額 (※算定時注意)		保険料額	
UFJ ・ MBS ()			千円		円	
喪失日			喪失届 確認日	／	保険証 回収日	／
令和 年 月 日					発送	
初回分振込用紙 (月分)	／	納付 期限	／	金額	入金 日	／
(月分)	／	納付 期限	／	金額	入金 日	／
備考						

【お問い合わせ先】

トヨタ関連部品健康保険組合

TEL 0565-41-7412

FAX 0565-37-3070

任意継続をお申込みする皆様へ

下記の内容を確認しお申込みください。

- 資格取得日から退職日まで2ヵ月以上ありますか？
- 退職日の前月1日から退職日の翌日から20日以内に、トヨタ関連部品健保へ申請書が到着するようにお勤めだった会社へ送付することができますか？
- 国民健康保険料の確認を行いましたか？
〔退職理由が、解雇・雇い止め・事業主都合等の場合、国民健康保険料が給与所得の30/100で算出される軽減措置があります。〕
- 在職中の保険証は会社にご返却済みですか？
- 任意継続取得申請書の記入漏れはありませんか？
- 保険料の口座振替依頼書の記入漏れ、印漏れはありませんか？
- 【MBSの口座振替(A5サイズ)でゆうちょ、ネット銀行以外の金融機関を選択された方】
金融機関で印鑑照合を行いましたか？
※ 三菱UFJ銀行専用用紙(A4サイズ)およびゆうちょ銀行、ネット銀行を希望した方は、金融機関での印鑑照合は必要ありません。

【注意事項】

1. 退職後保険証は直ちに、お勤めだった先へ返却してください。
保険証の返却が遅くなると任意継続の手続きが遅くなる場合があります。
2. 任意継続の初回保険料納付期限を過ぎた場合、任意継続の申込みが出来なくなります。
3. 任意継続は、次に該当すると資格喪失となります。
 - 納付期日までに納付しなかったとき（毎月10日）
 - 就職して被保険者となったとき
 - 任意継続してから2年経過したとき
 - 本人が死亡したとき
 - 後期高齢者医療の被保険者となったとき

【お問合せ】

〒471-0026 愛知県豊田市若宮町2-66 豊田グランドビル2F
トヨタ関連部品健康保険組合 資格給付グループ 任継担当
TEL (0565)41-7412 FAX (0565)37-3070